

奨学金名	竜の子財団奨学生/ Tatsunoko Scholarship			
財団・寄付者	公益財団法人竜の子財団			
目的	アジア諸国からの留学生として来日した者のうち、志操堅固、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な者に対して「奨学援助」を行い、アジア諸国間の国際友好親善および人材の育成に寄与することを目的とする。			
給付額	100,000 円/月		(学部)	
	100,000 円/月		(大学院)	
給付回数	12 回			
奨学金対象期間	2026年4月 から		*最長2年間	
推薦予定人数	2 名			
募集人数	全国15 名程度		(全国20大学)	
応募資格 (全て該当する者)	国籍	日本国籍以外の者。アジア諸国から来日している私費留学生で在留資格が「留学」の者		
	セメスター *2026年4月時点	学部生	✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ ✓6セメ ✓7セメ	
		大学院生	修士：✓2セメ（学内進学者のみ） ✓3セメ	
			博士：✓2セメ（学内進学者のみ） ✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ	
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者（月額48,000円以下の奨学金以外）		
		APUから他の奨学金に推薦中でない者		
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「 学外奨学金 大学推薦選考について 」を参照。		
その他資格	(1) 日本以外の国籍を有し、アジア諸国から来日している私費留学生 (2) 学業、人物ともに優秀であり、健康である者 (3) 大学の学部又は大学院に在学する者で、2026年4月1日現在で35歳以下の者 (4) 現在、学業継続が困難であるなど、修学のために経済的援助を必要とする者で、他の奨学金を受けていない者（月額48,000円以下の奨学金受給は可） (5) 日本語でのコミュニケーションが取れる者 (6) 奨学生交流会（年3回を予定。うち1回は宿泊を伴う研修旅行）に、すべて出席できる者。但し、授業、学会参加等財団が認めた行事に参加する場合を除く。 (7) 他のアジア諸国の留学生と積極的に交流し、アジア諸国間の国際友好親善に寄与できる者。 (8) 受給期間中に外国へ留学の予定がない者。			
奨学団体による 義務・決まり	【義務】 *奨学生交流会（年3回を予定。うち1回は宿泊を伴う研修旅行）に、すべて出席できる者。但し、授業、学会参加等財団が認めた行事に参加する場合を除く。 * 前セメスターまたは今セメスターでAPU定期健診を受診完了している者または予定の者(再検査・精密検査未受診は不可)			
	【その他注意】 奨学金の打ち切りについて(以下に該当する場合は打ち切りの可能性あり) (1)1カ月以上長期欠席したとき (2)休学または外国へ留学(短期留学・語学留学を含む)したとき (3)専門学校・専修学校など、在籍する大学・大学院以外の学校へ入学したとき (4)在学する大学における学籍を失ったとき (5)学則により処分を受けたとき (6)学業成績または素行が甚だ不良のとき (7)原級にとどまったとき(留年)、または卒業延期の恐れが生じたとき (8)応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき (9)奨学金を必要としない理由が生じたとき (10)その他留学生としての資格を失ったとき (11)本財団事務局と連絡が取れなくなったとき (12)本財団事務局からの指示や指導に従わなかったとき (13)本財団の支援者の名誉を傷つけるなど著しく迷惑をかけたとき			
	選考スケジュール	大学推薦の申請	10/19（日）締切 詳細は「学外奨学金 大学推薦選考について」を参照。	
		奨学金団体への推薦締切	2026年2月上旬	
		奨学金団体面接	2026年2月中旬～下旬	
		採否通知	2026年3月中旬	
	問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apuschi@apu.ac.jp		